

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

**平成 29 年台風第 21 号・第 22 号の大雨により被害にあわれた皆さまに対する
復旧支援融資制度の制定について**

この度の平成 29 年台風第 21 号・第 22 号の大雨により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

今回の大雨により、埼玉県西部・南部地域で大きな被害が発生していることを踏まえ、当社においても災害復旧にかかる資金需要にお応えすべく、下記の通り、復旧支援融資制度を制定しましたので、お知らせいたします。

記

(制度内容)

	(1)住宅ローン	(2)リフォームローン	(3)フリーローン	(4)事業資金
対象者	今回の大雨により被害にあわれた個人のお客さま (原則、市町村長による「罹災証明書」をご提出いただきます)	同左	同左	今回の大雨により被害にあわれた事業者(法人、個人事業主)のお客さま
資金使途	住宅の取得、買替、住替、または増改築、補修資金	住宅の増改築・補修資金等	災害から復旧するために必要な生活資金(自動車購入等)	事業資金
融資金額	1億円以内	5百万円以内	3百万円以内	20百万円以内
利率	標準金利から年 1.85%割引(保証料金利上乘せ型の場合、年 1.65%割引)	標準金利から年 1.5%割引	標準金利から年 3.5%割引	1.475%～ (変動金利、2017年10月31日現在)
返済期間	35年以内	10年以内	10年以内	最長5年
取扱期間	2017年10月31日(火)から2018年9月30日(日)申込受付分まで	同左	同左	同左
取扱店	埼玉りそな銀行の全店			

※ 上記以外の詳しい商品内容やご融資以外のご相談につきましても承りますので、埼玉りそな銀行の各本支店窓口まで、お気軽にお問合せください。

※ ご融資のお申込みに際しては当社所定の審査をいたします。結果によってはご希望にそいかねる場合もございますので、ご了承ください。

※ 既に当社で住宅ローンをお借り入れのお客さまのご返済についても柔軟にご相談を承ります。最寄りの住宅ローンご相談プラザまで、お気軽にお問合せください。

以上